

## 令和2年度新規交流・ビジネス展開助成事業実施要項

### (趣旨)

第1条 阿蘇くまもと空港国際線振興協議会会長（以下「会長」という。）は、阿蘇くまもと空港国際線の利用促進を図るため、韓国、台湾、香港での新規交流又はビジネス展開を行う者に対し、予算の範囲内において助成を行うものとし、その実施については、この要項に定めるところによる。

### (助成の対象等)

第2条 助成の対象となる者は、阿蘇くまもと空港発着の国際線定期便を利用し、韓国、台湾、香港において、新規交流又はビジネス展開のため活動を行う熊本県内の市町村、商工会議所等の公共的団体、DMO又はその他団体（以下「事業者」という。）で、会長が認めた事業者とする。

2 助成の対象経費及び助成金の額は、以下のとおりとする。

#### ①物産展・旅行博等への出展又は新たな交流活動に向けた事前調査・視察の場合

対象経費	助成率	上限額
通訳代、会場借上費、借上車代等	対象経費の1/2以内	1事業者あたり10万円
渡航及び宿泊に要する経費	対象経費の1/2以内	1人あたり5千円

#### ②物産展・旅行博等に出展する場合

対象経費	助成率	上限額
ブース代、造作・備品代、通訳代、会場借上費、借上車代、輸送費等	対象経費の1/2以内	1事業者あたり30万円
渡航及び宿泊に要する経費	対象経費の1/2以内	1人あたり5千円

3 阿蘇くまもと空港国際線振興協議会が実施する、他の助成事業との重複適用はできないものとする。

4 当該助成は、1事業者について①物産展・旅行博等への出展又は新たな交流活動に向けた事前調査・視察、②物産展・旅行博等に出展する場合の各1回、計2回まで申請することができる。

### (助成金の申請)

第3条 助成を申請する事業者は、事業実施日から数えて14日前までに、助成申請書（別記第1号様式）及び事業計画書（別記第2号様式）を会長に提出しなければならない。

### (助成の決定)

第4条 会長は、助成の申し込みがあったときは、その目的及び内容を調査の上、助成の対象として適当と認めたときは、速やかにその交付の決定をするものとする。

2 会長は、前項の場合において、適当な助成を行うため必要があるときは、申請に係る事項につき修正を加えて助成の決定を行うことができる。

3 会長は、助成の決定をする場合において、必要があると認めるときは条件を付すことができる。

4 会長は、第1項の決定をしたときは、速やかに助成決定通知書（別記第3号様式）により、事業者に通知するものとする。

(助成事業の変更等)

第5条 事業者は、助成事業の実施に当たって、事業内容の変更、中止、取下げ等の事由が生じたときは、助成金額が減額となる場合を除いて、遅滞なく会長に文書(別記第4号様式)で報告しなければならない。

2 会長は、前項の報告があった場合は、必要に応じて助成金額の変更、取消しの決定を行うものとする。

3 会長は、第2項の決定をしたときは、速やかに助成変更決定通知書(別記第5号様式)を事業者に通知するものとする。

(事業遂行報告等)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、事業者に助成事業の遂行の状況について報告を求め、又は指示をすることができる。

2 会長は、助成金の執行の適正を期するため必要があると認めるときは、事業者に対し直接に調査、質問等を行うことができる。

(実績報告)

第7条 助成の決定を受けた事業者は、事業が終了したときは、終了した日から起算して30日以内に、実績報告書(別記第6号様式)に、事業に要する経費の支出に係る領収書等証拠書類の写し及び現地での活動の様子を撮影した写真を添えて会長に提出しなければならない。

(助成金の確定)

第8条 会長は、前条の実績報告を受けた場合において、その内容を審査の上、適正と認めるときは助成金の確定を行い、助成金確定通知書(別記第7号様式)により、事業者に通知するものとする。

(助成金の請求)

第9条 事業者は、助成金の請求をしようとするときは、助成金請求書(別記第8号様式)を会長に提出しなければならない。

(助成金の返還)

第10条 会長は、助成金の交付を受けた事業者が次のいずれかに該当する場合には、助成の決定の全部又は一部を取り消し、既に交付した助成金の返還を求めることができる。ただし、天災その他やむを得ない事情により事業の遂行ができなかったときは、その事情を考慮の上、助成金の返還を求めることができる。

(1) 偽りその他不正な手続きにより助成金の交付の決定を受けたことが判明したとき。

(2) 助成金を他の用途に転用し、又は交付の決定の内容及び条件、指示等に違反したとき。

(3) 事業を実施しなかったとき。

附 則

この要項は、令和2年7月1日から施行する。

別記第1号様式(第3条関係)

令和2年度新規交流・ビジネス展開助成事業助成申請書

年 月 日

阿蘇くまもと空港国際線振興協議会  
会長 蒲島郁夫 様

申請者	住所	〒 -
	団体名 代表者名	印
	電話番号	

令和2年度新規交流・ビジネス展開助成事業の助成を受けたいので、同事業実施要項第3条の規定により、次のとおり申請します。

事業名	実施予定期間	～
	訪問先	
申請者	事業者名	
	所在地	
	代表者名	
	参加人数	
その他	添付資料	(1) 事業計画書 (別記第2号様式) (2) 行程表 (様式は自由) (3) 参加者名簿 (取扱旅行社の印が押印されたもの)

申請事業者 担当者名		連絡先 電話番号	
---------------	--	-------------	--

令和2年度新規交流・ビジネス展開助成事業計画書

事業概要			
日程	年 月 日( ) ~ 年 月 日( )		
(1) 事前調査・視察	1	訪問先名称	
		所在地	
		視察・調査内容	
	2	訪問先名称	
		所在地	
		視察・調査内容	
	3	訪問先名称	
		所在地	
		視察・調査内容	
(2) 物産展・旅行博 等出展	物産展・旅行博等名称		
	開催場所		
	出展(ブース)概要		
支出予算			

※「支出予算」欄は、事業に要する支出計画に係るものとし、できるだけ具体的に記載すること。

※ 必要に応じ事業内容が分かる資料を添付すること。

別記第3号様式(第4条関係)

令和2年度新規交流・ビジネス展開助成事業助成決定通知書

阿くま空振第 号  
年 月 日

(団体名)

(代表者名) 様

阿蘇くまもと空港国際線振興協議会  
会 長 蒲 島 郁 夫

年 月 日付で申請のあった令和2年度新規交流・ビジネス展開助成事業の助成金については、次のとおり決定しましたので、同事業実施要項第4条の規定により通知します。

なお、助成金の申請、使用にあたっては、下記の遵守事項に十分留意ください。

助成決定額	金 円
事業名	
遵守事項	(1) 助成金の交付決定を受けるに当たって、偽りその他不正な手続きを行わないこと。 (2) 助成金を他の用途に転用し、又は助成決定の内容及び条件、指示等に違反しないこと。 (3) 事業内容の変更、中止、取下げ等の理由が生じたときは、同事業実施要項第5条に従い、速やかに報告すること。  ※上記の事項に違反が認められた場合は、助成金の返還を求めるとなります。

別記第4号様式(第5条関係)

令和2年度新規交流・ビジネス展開助成事業  
変更・中止・取下げ 報告書

年 月 日

阿蘇くまもと空港国際線振興協議会  
会長 蒲島 郁夫 様

申 請 者	住 所	〒 -
	団 体 名	
	代表者名	印
	電話番号	

年 月 日付け阿くま空振第 号で助成決定通知のあった令和2年度新規交流・ビジネス展開助成事業について、下記のとおり計画を変更・中止・取下げしたいので、同事業実施要項第5条の規程により、関係書類を添えて報告します。

1 変更・中止・取下げの理由

--

2 変更内容

変更前	
変更後	

申請団体 担当者名		連絡先 電話番号	
--------------	--	-------------	--

※ 行程表、参加者名簿（取扱旅行社の印が押印されたもの）を添付してください。

令和2年度新規交流・ビジネス展開助成事業変更決定通知書

阿くま空振第 号  
年 月 日

(団体名)

(代表者名) 様

阿蘇くまもと空港国際線振興協議会  
会長 蒲島 郁夫

年 月 日付けで報告のあった令和2年度新規交流・ビジネス展開助成事業の助成金については、次のとおり変更決定しましたので、同事業実施要項第5条の規定により通知します。

なお、助成金の申請、使用にあたっては、下記の遵守事項に十分留意ください。

助成決定額	変更前	金 円
	変更後	金 円
事業名		
遵守事項	(1) 助成金の交付決定を受けるに当たって、偽りその他不正な手続きを行わないこと。 (2) 助成金を他の用途に転用し、又は助成決定の内容及び条件、指示等に違反しないこと。 (3) 事業内容の変更、中止、取下げ等の理由が生じたときは、同事業実施要項第5条に従い、速やかに報告すること。  ※上記の事項に違反が認められた場合は、助成金の返還を求めることとなります。	

令和2年度新規交流・ビジネス展開助成事業実績報告書

年 月 日

阿蘇くまもと空港国際線振興協議会  
会長 蒲島郁夫様

団体名

代表者名

印

年 月 日付け阿くま空振第 号で助成決定通知のあった令和2年度新規交流・ビジネス展開助成事業について実施しましたので、同事業実施要項第7条の規定により報告します。

事業名	
実施期間	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )
視察先 物産展・旅行博等 名称等	名称： 住所：
参加人員	名
事業内容 ※具体的に記入してください。	
支出実績	

※事業の支出に係る領収書（利用明細が明記されたもの）等証拠書類の写し及び現地での活動の様子を撮影した写真を添付してください。



別記第7号様式（第8条関係）

令和2年度新規交流・ビジネス展開助成事業助成金確定通知書

阿くま空振第 号  
年 月 日

(団体名)

(代表者名) 様

阿蘇くまもと空港国際線振興協議会  
会長 蒲島郁夫

年 月 日付けで実績報告のあった令和2年度新規交流・ビジネス展開助成事業の助成金については、次のとおり確定しましたので、同事業実施要項第8条の規定により通知します。

助成確定額	金 円
事業名	
実施期間	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )
参加人員	名

別記第8号様式（第9条関係）

令和2年度新規交流・ビジネス展開助成事業助成金請求書

年 月 日

阿蘇くまもと空港国際線振興協議会  
会長 蒲島郁夫 様

申 請 者	住 所	〒 -
	団 体 名	
	代表者名	印
	電話番号	

年 月 日付け阿くま空振第 号で確定通知があった令和2年度新規交流・ビジネス展開助成事業助成金について、次のとおり交付されるよう同事業実施要項第9条の規定により請求します。

請 求 金 額		金 円
助 成 確 定 額		金 円
振 込 口 座	金融機関名	銀行 支店
	口座番号	(普通・当座)
	(フリガナ) 名 義	

※申請者と口座名義人が異なる場合は、委任状を添付してください。